

鳥取市 令和5年台風第7号 災害復旧・復興本部会議（第1回）

【日 時】 令和5年8月25日（金） 13時～

【場 所】 鳥取市災害対策本部室（本庁舎3階）ほか各庁舎（テレビ会議）

【出席者】 市長、副市長、総務部長、危機管理部長、企画推進部長、
企画推進部経営統括監、市民生活部長、環境局長、福祉部長、
健康こども部長、こども家庭局長、経済観光部長、農林水産部長、
都市整備部長、下水道部長、教育長、病院事業管理者、
水道事業管理者、各総合支所長

【次 第】 1. 復旧・復興基本方針、スケジュール（計画）について
2. その他

鳥取市令和5年台風第7号災害復旧・復興本部の設置

本市の各部局・総合支所が一丸となって、迅速かつ強力に被災地の復旧・復興を推進するため、「鳥取市令和5年台風第7号災害復旧・復興本部」を設置。（8/21付）

- ◆ 復旧・復興本部は、令和5年台風第7号災害からの迅速な復旧と被災者支援、農業維持、地域経済再生を含めた復興対策を実施する等を行う。
- ◆ 総務部長を事務局長とし、復旧・復興施策の立案・調整・実施・進捗管理など、復旧・復興本部の総合調整・運営を行う。

鳥取市令和5年台風第7号災害復旧・復興本部

本部長：市長
副本部長：副市長

事務局長
兼現地对策本部長：
総務部長
現地对策副本部長：
市民生活部長
各総合支所長

（事務局）総務部

✓各地域の復旧、復興を迅速かつ一体的に推進、進捗状況の一元管理と情報共有

被災者支援 市民生活部、福祉部、環境局

インフラ復旧 都市整備部、水道局、下水道部

農林・経済再生 農林水産部、経済観光部

学校・保育 教育委員会、こども家庭局

保健・医療 鳥取市保健所、市立病院

情報管理 危機管理部、企画推進部

※各総合支所は各分野に連携

取り組み

| 分野 | 内容 |
|---------|---|
| 被災者支援 | <ul style="list-style-type: none">被災者の状況確認、支援、災害ボランティアセンター、災害ごみの処理 |
| インフラ復旧 | <ul style="list-style-type: none">道路、水道、下水道の復旧計画、スケジュール共有、進捗管理 |
| 農林・経済再生 | <ul style="list-style-type: none">林道の復旧計画、スケジュール共有、進捗管理農地、農業用施設の被災状況の確認、復旧中小事業者への支援 |
| 学校・保育 | <ul style="list-style-type: none">学校、文化施設、体育施設の被災状況の確認・復旧、安全な通学の確保保育園、幼稚園の被災状況の確認・復旧、安全な通園の確保 |
| 保健・医療 | <ul style="list-style-type: none">被災者への保健師支援、医療機関との連携 |
| 情報管理 | <ul style="list-style-type: none">災害情報システムを活用した被害状況の把握と取りまとめ市民からの問い合わせ対応 |
| 事務局 | <ul style="list-style-type: none">本部会議の運営、復旧・復興の進捗管理、予算本庁舎からの職員派遣、必要物品、資機材の調達県の復興本部との連絡調整 |

鳥取市令和5年台風第7号災害復旧・復興本部 活動内容

- ✓本市の各部局・総合支所が一丸となって、迅速かつ強力で被災地の復旧・復興を推進
- ✓可能な限り事務を簡素化し、ムダな資料などの作成は不要とし、効率的に対応

本部

- ・基本方針の確認
- ・復旧、復興スケジュール（計画）

進捗管理・情報共有

・迅速な復旧、復興

各担当部局

- ・復旧、復興の取り組み

新たな被害、復旧の取り組みを、各部局が災害情報システムに登録
復旧・復興予算の要求

情報管理

災害情報システム

緊急案件は随時

事務局

- ①特に重要（新たな被害の発生など）
- ②共有案件（インフラの復旧など）
- ③取り組み履歴 →システムで確認

※補正予算の管理

現地対策本部

佐治支所 → ホットライン → （事務局）
（県現地対策本部の情報を含む）

各総合支所、市民生活部 → 災害情報システム → （事務局）
現地巡回 事務局長による現地巡回

インフラ復旧連絡会議

道路課、都市環境課、水道局、下水道企画課、農村整備課、林務水産課など
テレビ会議、みつけたぞうなどにより定期的に進捗状況を確認（事務局）

災害対応庁内相談窓口（予算、人員、物品など）

行財政改革課、職員課、財産経営課

災害復旧時に係る相談体制の構築 → 速やかな対応、指示など（事務局）

県本部との連携（ホットライン）

県の復興本部 → ホットライン → 総務課
県の危機管理 → ホットライン → 危機管理課

共有

事務局

報告

本部長
副本部長

【事務局】本部総括対応 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・ 8月21日、応急復旧費（土砂撤去）や避難所の運営経費、事業者支援など、緊急的に必要な費用を専決補正
- ・ 本格的な災害復旧予算は、全市的な被害状況の把握、現地調査などを踏まえ、9月定例会に補正予算を追加提案
- ・ 復旧に係る応援職員や物資の調達について、必要に応じて随時対応
- ・ 取り組みの情報共有、進捗管理、県との連携調整

■復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|-----------|------|------------------------------|----------|-----------|-----|------|
| 情報共有、進捗管理 | | 随時管理、本部会議開催 | | | | |
| 予算 | 応急対応 | 8/15 既決予算 8/21 専決予算 | | | | |
| | 本復旧 | 積算 査定 | 議会 提案 | 速やかな復旧・復興 | | |
| | 追加措置 | 新たな被害の確認など予算措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | | |
| 応援職員、物資 | | 必要に応じて随時対応 | | | | |
| 県との連携 | | 連携調整 | | | | |

【市民生活部】被災者支援 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・ 総合支所等と連携を図り、被災地や被災者の状況確認を行い、担当部署への取り次ぎなど必要な支援を行う。
- ・ 災害ボランティアセンターと連携を図り、必要な支援を行う。
- ・ 台風7号に伴う相談や問い合わせに対応するための相談窓口を開設する。
- ・ 支援物資の受け取りと、被災地や被災者、災害ボランティアセンターが必要とする支援物資の配送を行う。

■復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|--|----|-----|-----|------|
| 応急対応 | 被災地・被災者支援 ボランティアセンター対応 相談窓口対応 など | | | | |

【福祉部】被災者支援 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・罹災住家に対し災害見舞金を支給するため、罹災住家（半壊、床上浸水以上）の実態把握に努め、早期支給を行う。予算は、9月定例会に補正予算を追加提案。
- ・災害ボランティアセンター等との連携により、被災者に寄り添った支援を行う、災害ケースマネジメントを運用する。

■復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|----|------------------------------|----|-----|-----|------|
| 対応 | 災害見舞金申請受付 | | | | |
| | 災害見舞金支給 | | | | |
| | 新たな被害の確認など予算措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | | |
| | 災害ケースマネジメントの運用 | | | | |

【環境局】被災者支援 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・被災者支援として、床上浸水した4件（佐治町加瀬木3件、佐治町尾際1件）について、佐治町市民福祉課と連携しながら、災害ごみの撤去及び処分を行う
- ・被災地域の家庭ごみ収集について、被災及び復旧状況を収集事業者と情報共有し、収集経路及び収集方法を状況を勘案しながら協議・検討する

■復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|-----------|--------------------------------|----|-----|-----|------|
| 災害ごみの撤去処分 | 8/23 尾際1件対応済 8/24 加瀬木1件対応済 | | | | |
| 家庭ごみの収集 | 被災及び復旧の状況を勘案し、収集事業者と協議・検討して対応 | | | | |
| 追加措置 | 新たな浸水家屋等が確認され、措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | | |

【都市整備部】インフラ復旧 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・ 緊急度に応じ、家屋等への土砂撤去等の支援を実施（応急対策）
- ・ 被災状況の早期把握に努め、被災前の状態に戻す、河川・公園施設の災害復旧の実施
- ・ 通行を確保するための土砂撤去や仮設工事など、緊急的な応急対応（応急対策）
- ・ 被災前の状態に戻す、道路施設の災害復旧の実施（本復旧）

■復旧・復興スケジュール（計画） 河川・公園・土砂災害・道路等

| 項目 | | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ | |
|---------------|-----|-------------------------|------------------------------|-------|------|------|------|
| 予算措置 | 河川等 | 既決予算 【応急対策分】 | 9/14 補正予算(追加提案) 【本復旧分】 | | | | |
| | 道路 | 8/21 専決予算 【応急対策分】 | 9/14 補正予算(追加提案) 【本復旧分】 | | | | |
| 応急対策 | 河川等 | 家屋等の土砂等撤去支援 | | | | | |
| | 道路 | 速やかな 通行確保 | | | | | |
| 本復旧 (単独災害) | 河川等 | 小規模な復旧工事 | | | | | |
| | 道路 | | 小規模な復旧工事 | | | | |
| 本復旧 (補助災害) | 河川等 | 現地調査 資料作成 | 設計・積算・査定 | | 発注準備 | 復旧工事 | |
| | 道路 | 現地調査・ 資料作成 | 前査定 | 設計・積算 | | 後査定 | 発注準備 |

【水道局】インフラ復旧 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・被災した上水道施設の応急復旧の費用（配水管仮設工事）や応急給水に要した費用（時間外手当、非常用飲料水袋ほか）について9月定例会に補正予算を追加提案
- ・本格的な災害復旧予算は、土木施設の復旧スケジュールを踏まえ、今後提案予定

■復旧・復興スケジュール（計画） 上水道施設

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|-----------|------------------------------|-----|-----|------------|
| 応急対応 | 8/15 既決予算 | 9/14 補正予算(追加提案) | | | |
| 本復旧 | | | | | 今後 予算提案 |
| 追加措置 | | 新たな被害の確認など予算措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | |

【下水道部】インフラ復旧 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・ 緊急的に必要な費用（応急復旧）は既決予算で一時的に対応し、本復旧費用の一部と併せて9月定例議会で予算計上（追加提案）
- ・ 本格的な災害復旧予算は、12月定例議会への提案を想定しているが、国道・市道等の復旧計画を注視しながら、変更もあり得る。

■復旧・復興スケジュール（計画） 下水道施設

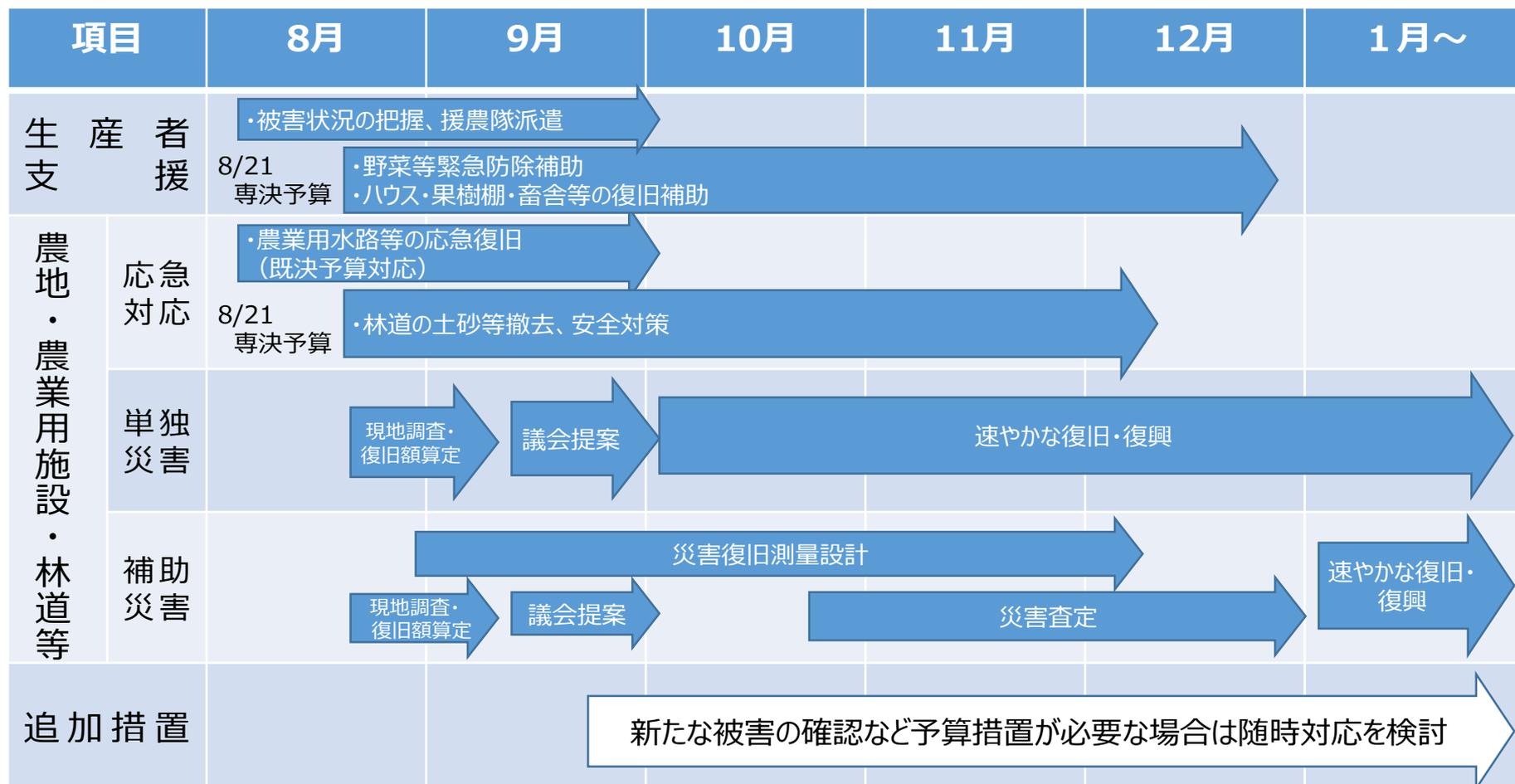
| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|-----------|------------------------------|--------|-----|------|
| 応急対応 | 8/15 既決予算 | 9/14 補正予算(追加提案) | | | |
| 本復旧 | 積算 査定 | 議会 提案 | 速やかな復旧 | | |
| 追加措置 | | 新たな被害の確認など予算措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | |

【農林水産部】農林・経済再生 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・ 農業用水路や農道・林道等の安全確保及び速やかな復旧・復興を図る。
- ・ 国、県、JA等関係機関と連携し、速やかな復旧・復興に努める。

■復旧・復興スケジュール（計画）



【経済観光部】農林・経済再生 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・ 台風第7号の被害を受けた中小事業者に対し、災害等緊急対策資金を発動し、県との協調による融資・利子補助を行うとともに、施設や設備の原状回復等に係る支援を専決補正により速やかに対応
- ・ 佐治町たんぼり荘など所管施設等の災害復旧予算は、9月定例会に補正予算を追加提案

■復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|---------|-----------|------------------------------|------|-----|------|
| 中小企業支援 | 8/21 専決予算 | 県との協調により速やかに対応 | | | |
| 施設等災害復旧 | | 議会提案 | 災害復旧 | | |
| 追加措置 | | 新たな被害の確認など予算措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | |

【教育委員会】学校・保育 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・佐治小学校での通常授業の再開に向けて、学校施設の点検・修繕、通学路の安全確保など所要の対応を行う。
- ・通学が困難な状況にある佐治小学校・千代南中学校の児童生徒の登下校を支援。
【路線バス→共助交通「さじ未来号」※災害時通学補助】
- ・さじ地域以外の学校施設や、文化施設等の被害状況の確認、修繕を実施。

■復旧・復興スケジュール（計画） 佐治小学校

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|-------|---|----------------------|-----|-----|------|
| 臨時的対応 | 8/17 千代南中に 臨時職員室を設置 8/25 夏季休業明け 臨時休校・オンライン授業 ～8/31（予定） 8/29 保護者説明会 | | | | |
| 対応内容 | 8/22 設備関係現地確認 ～8月末（予定）施設修繕等 | 9/1 学校再開（予定） 給食再開 | | | |

【こども家庭局】学校・保育 復旧・復興基本方針

■ 基本方針

【公立】

- ・ 現在、4園の被害報告を受けているが、通常の保育に影響を及ぼす被害ではなく、既決修繕予算で対応する。
- ・ 今後、大規模な修繕が必要となる事案が発生すれば、補正予算要求を検討する。

【私立】

- ・ 現在、3園の被害報告を受けているが、修繕は自園対応とする。
- ・ 今後も引き続き状況確認を実施する。

■ 復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|--------------|------------------------------|-----|-----|------|
| 応急対応 | 被害状況の把握 | | | | |
| 本復旧 | 8/15～17 既決予算 | | | | |
| 追加措置 | | 新たな被害の確認など予算措置が必要な場合は随時対応を検討 | | | |

【鳥取市保健所】保健・医療 復旧・復興基本方針

■ 基本方針

（被災者の保健師による健康相談支援、関係機関との連携方針）

- ・【佐治町内】8/22～24、鳥取市社会福祉協議会との連携により高齢者宅への訪問・健康相談を実施（33件）。8/25以降は通常の見守りへ移行。
- ・【河原町小河内公民館】公民館での健康相談を実施。停電復旧による避難者の帰宅後（8/28予定）は、通常の見守りへ移行。
- ・【安蔵地区】8/25まで随時訪問・健康相談を実施、8/26以降は通常の見守りへ移行。

■ 復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|---|-----------|-----|-----|------|
| 応急対応 | 【佐治】8/24まで実施 高齢者宅訪問・健康相談 【河原町小河内】停電復旧までを目途 【安蔵地区】8/25までを目途 | | | | |
| 本復旧 | | 通常の見守りへ移行 | | | |

【危機管理部】情報管理 復旧・復興基本方針

■ 基本方針

- ・ 復旧・復興に関わる各部及び各総合支所の把握した被害や復旧の取り組み状況を、災害情報共有システムを通して集約し、適宜、情報共有を図る。

■ 復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|-------------------------|----|-----|-----|------|
| 情報管理 | 災害情報共有システムを通して情報集約・情報共有 | | | | |

【企画推進部】情報管理 復旧・復興基本方針

■ 基本方針

- ・ 復旧・復興に関する情報について、各部局と連携し、市民及びマスコミへ迅速に情報提供を行う。

■ 復旧・復興スケジュール（計画）

| 項目 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月～ |
|------|----------------|----|-----|-----|------|
| 情報管理 | 市民及びマスコミへの情報提供 | | | | |

【佐治町総合支所】現地対策本部 復旧・復興基本方針

■基本方針

- ・地域住民の要望、ニーズ等の情報集約及び、常時相談体制の確保による住民の不安の解消・軽減する。
- ・被災インフラ（道路、水道等）、管内公共施設の復旧状況の、関係機関との連携による積極的な把握と住民への情報提供体制の強化。
- ・支所管内公共施設の復旧方向性の決定とスケジュール管理。

■復旧・復興スケジュール（計画）

